

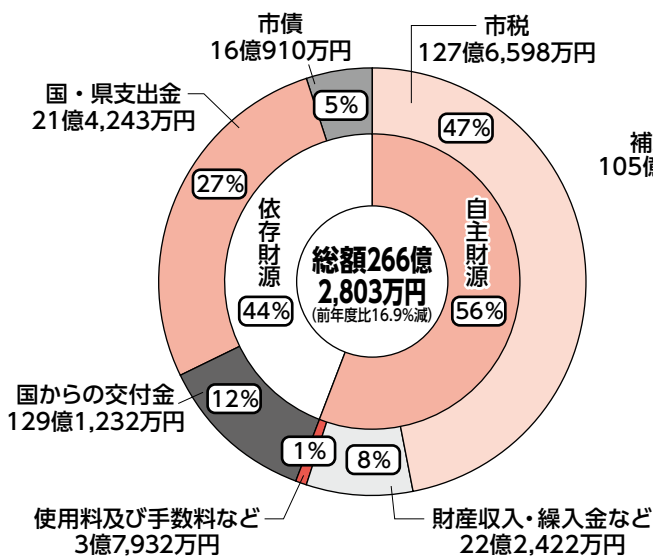
どうなっている?市の財政状況 令和3年度決算を審査

認定

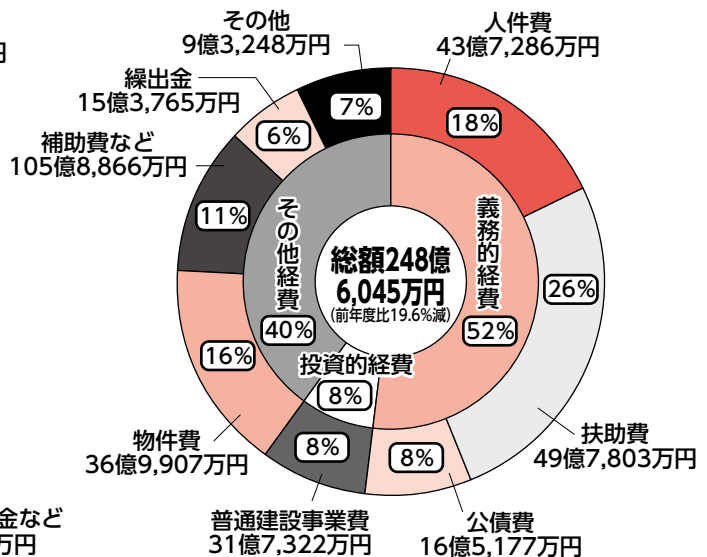
～経常収支比率(財政の弾力性)は84.2%に(昨年度比7.2ポイント改善)～
市民にとって必要な事業を推進できるか、大切な税金の使い道を厳しくチェックする。

令和4年9月定例会は、9月7日から9月30日まで開かれ、令和3年度一般会計及び特別会計など決算認定、令和4年度補正予算、条例改正、陳情、議員提出議案など、合計22件を審査しました。主なものは以下のとおりです。各議案の表決結果は、8ページをご覧ください

一般会計歳入決算の内訳



一般会計歳出決算の内訳



(※金額は千円以下は四捨五入)

特別会計・公営企業会計決算

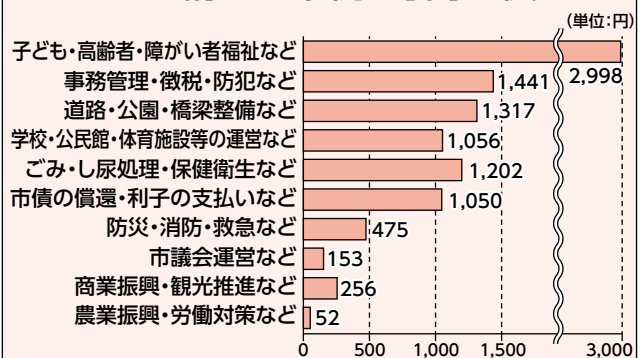
特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	51億2,651万円	50億8,108万円
土地取得	82万円	82万円
介護保険	36億7,682万円	36億5,739万円
後期高齢者医療	8億9,978万円	8億9,788万円

公営企業会計	歳入	歳出
水道事業	収益的収支 13億7,797万円 資本的収支 1億8,633万円	12億4,735万円 5億7,932万円
下水道事業	収益的収支 12億1,870万円 資本的収支 12億4,802万円	11億7,098万円 15億4,173万円

市税の内訳

個人市民税	52億7,784万円
法人市民税	7億7,775万円
固定資産税	47億1,692万円
軽自動車税	1億5,670万円
市たばこ税	4億3,824万円
都市計画税	10億3,933万円

皆さんが納めた市税1万円の使い道



令和3年度 主な新型コロナウイルス関連事業

●庁舎空調設備整備事業	1,066万円
●保育環境改善等事業	834万円
●保育所等業務効率化推進事業	2,163万円
●感染症予防対策整備事業補助金交付事業	867万円
●商工業活性化補助金交付事業	2,143万円
●広報折り込みクーポン事業	6,405万円
●収集コンテナ購入事業	302万円
●ごみ集積所感染症対策整備事業	211万円
●情報通信ネットワーク環境整備事業	2,642万円
●感染症対策等の学校教育活動支援事業	1,658万円
●学習用タブレット端末等整備事業	8,372万円

(千円以下は四捨五入)

令和3年度決算の特徴

◇歳入歳出の差額から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は一般会計・特別会計を合わせて15億9,018万余の黒字。
◇個人市民税は前年度比4.9%の減収、法人市民税は9.8%の増収。市税全体で前年比2.8%の減収。
◇財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度91.3%から84.1%に7.2ポイント改善。
◇知立連続立体交差事業は、事業計画の変更があり総事業費791億円、都市側負担額663億円（市負担額125億円）のうち令和3年度末までの都市側事業実績は384億円（進捗率57.9%）。市実績82億円（66.1%）。令和10年度完了。
◇知立駅周辺土地区画整理事業は、総事業費210億円（市負担額105億円）のうち令和3年度末までの事業実績は172億円（進捗率84.4%）。

都市宣言

●知立市人権尊重のまち宣言について
「第6次知立市総合計画」の基本理念のひとつである「互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり」をすすめるにあたり、市民一人ひとりの人権意識をより一層高めるための方策が必要であると考え、制定する。

補正予算

●令和4年度一般会計補正予算(第7号)
歳入歳出を6億3,209万9,000円増額し、総額243億859万1,000円とする。
主な歳入は、普通交付税2億6,650万9,000円、前年度繰越金12億2,342万3,000円の増額、財政調整基金繰入金9億8,870万4,000円の減額。
主な歳出は、電子クーポン事業1億90万円、受水槽改修工事費3,311万円、小中学校空調設備工事設計委託料2,134万円の増額。

●令和4年度一般会計補正予算(第8号)
歳入歳出を4億9,097万5,000円増額し、総額247億9,956万6,000円とする。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費補助金3億8,500万円の増額等によるもの。

条例

●知立市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴うもの。
1. 子が1歳以降の非常勤職員の育児休業について夫婦交代での取得や特別の事情がある場合の柔軟な取得を可能とするために、関係規定の整備。
2. 再度の育児休業を取得する場合の要件について、育児休業により子を養育するための計画の任命権者への申出を不要とする。
令和4年10月1日施行。

●知立市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、自転車歩行者専用道路及び歩行者専用道路に係る規定を追加するほか、所要の整備を行う。
令和4年10月1日施行。

●知立市下水道条例の一部を改正する条例
下水道事業の財政状況改善のため下水道使用料の額を引き上げるほか、所要の整備を行う。
令和5年4月1日施行。